

平成17年6月28日

各 位

会 社 名 トーカロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中平 怜
(コード番号 3433 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 太田義人
電 話 番 号 078-411-5561

株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成17年6月28日開催の当社取締役会において、当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該売出しにより、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 当社株式の売出し

1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,500,000株
- (2) 売 出 人 及 び 氏 名 又 は 名 称 売 出 株 式 数
売 出 株 式 数 ジャフコ・バイアウト一号投資事業有限責任組合 1,500,000株
- (3) 売 出 価 格 未定(日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、平成17年7月6日(水)から平成17年7月12日(火)までの間のいずれかの日(以下「売出価格決定日」という。)における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で売出価格決定日に決定する。)
- (4) 売 出 方 法 野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、三菱証券株式会社、SMBCフレンド証券株式会社、岡三証券株式会社、高木証券株式会社及びいちよし証券株式会社(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 売出価格決定日の6営業日後の日。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）及び2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）(以下「本件売出し」と総称する。)に関し必要な一切の行為(本件売出しの売出価格、その他必要事項の決定を含む。)を為す権限を、代表取締役社長に付与する。
- (10) 本件売出しについては、平成17年6月28日に証券取引法による有価証券通知書を提出している。

ご注意： この文書は、当社株式の売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記【ご参考】2.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 上限140,000株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、上記「1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）（3）売出価格」に記載の売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格決定日に決定する。売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から140,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株

【ご参考】

1. 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社株式の分布状況の改善と流動性の向上を目的としたものであります。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

今回の株式売出しにおきましては、上記「1. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しの他に、上記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しを予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から140,000株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。上記売出株式数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、上記受渡期日に始まり、上記申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、上記申込期間の終了する日の翌日から上記グリーンシュエーションの行使期間の最終日の3営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株式数」という。）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバ

ご注意： この文書は、当社株式の売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

一取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当された当社普通株式以外の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエアオプションを行使することにより返却されます。

II. 主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成17年6月28日開催の当社取締役会において決議した上記「I. 当社株式の売出し」に記載の当社株式の売出しに伴い、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

2. 当該株主の名称等

- (1) 名 称 ジャフコ・バイアウト一号投資事業有限責任組合
- (2) 本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
- (3) 代表者 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤俊明
- (4) 主な事業内容 株式会社ジャフコが運営・管理するバイアウト・ファンド

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議 決 権 の 数 (所 有 株 式 数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前（平成17年6月28日現在）	16,400個 (1,640,000株)	10.38%	第1位
異 動 後	1,400個 (140,000株)	0.88%	—

※1. 総株主の議決権の数に対する割合は、平成17年5月20日付で株式分割（1株を2株）をしているため、平成17年3月31日現在の総株主の議決権の数78,955個にその影響を加味した157,910個を基に算出したものであります。

2. 平成17年6月28日現在の発行済株式総数 15,800,000株

4. 異動予定年月日

上記「I. 当社株式の売出し」に記載の売出しにおける受渡期日（売価格決定日の6営業日後の日）

以 上

ご注意： この文書は、当社株式の売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。